提出書類（４）

No.

様

令和　　年　　月　　日

大和市長　あて

〒

住　　所

氏　　名

電話番号

特定生産緑地指定を希望しない旨の確認書

次の生産緑地について、生産緑地法第１０条の２第１項に規定する特定生産緑地への指定を希望しないことを申し出ます。

記

特定生産緑地指定を希望しない生産緑地

生産緑地 地区番号	生産緑地の所在及び地番	地積 （㎡）	申出基準日

（注意）

・この確認書は、特定生産緑地の指定を希望しない旨の確認のみを目的としています。
　生産緑地内の行為制限の解除を行うのには、別途買取り申出の手続きが必要です。
・特定生産緑地に指定しないことで、今後５年間で固定資産税が段階的に上昇します。
・特定生産緑地に指定しないことで、今後納税猶予を受けることができなくなります。
　（現在受けているものについては、現世代に限り有効。）